

平成18年12月12日（火）

この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

順番18、31番 金山君。

〔31番（金山高弘君）登壇〕

○31番（金山高弘君） それでは、議長のお許しを得ましたので、壇上よりの質問をします。

1番、毎月の配付書類について。編集、取りまとめはどの部局が行っているのか。私は今、浦ノ段第3町内会長の任についている立場から、配付物の量はまちまち、多いときは10部以上、少ない月は四、五部、また紙の大きさ、質、色がまちまちのいろいろ。そこで緊急以外のものは別として一冊にまとめてほしい。「広報はしもと」に取りまとめはできないか。

次に、枚数ですが、今まで少なかったときはなかったように思うけど、毎月46件分以上、常に1部から、多いときには5部ぐらい多い。私の町内会でこんな状態であれば、橋本市全体ではかなりの数量になると思うので、これぐらいの数量はきっちり勘定して配付してほしい。無駄ですよ。また、住民として見る、読む、その後片づけるということになるのですけれども、ばらばらであるため片づけが面倒なので、ついほったらかし、ごみ箱行きになる。1冊にしていただければ片づけも簡単、再度見直しもすぐできます。

2番、コミュニティバスのことですけれども、高野口地区住民に対してどのようなかわり方で接して決定し、どのような告知をしたのかということで、「11月2日付の新聞を見たんや。コミュニティバスは走っとるんかい」という問い合わせの電話が私のところにあったので、中身を具体的に述べると、巡回の形、

停留所の場所、場所に至っては一部、区の名前が上がっている。それではその区の中に住んでいる人もわからない。地区住民を交えて話し合いがなされたという形跡が見えない。また、運行が始まってからの問い合わせなので、地区住民の皆さまに、どのような方で通知されたか聞かせてほしい。

3番、県立体育館、運動公園の案内柱について。案内柱を抱えている白い建物は。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（上田順康君） 31番 金山君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君） 金山議員のご質問にお答えいたします。

市役所から市民の皆さまにお知らせする情報などについては、「広報はしもと」として秘書広報課で編集発行を行っているところです。毎月各自治会を通じて全世帯にお配りしています配布物では、この「広報はしもと」と和歌山県が発行しています「県民の友」、橋本市社会福祉協議会が発行しています「社協だより」を原則配布させていただいております。加えまして、刊行物では「橋本市議会だより」と「橋本市民病院だより」が3カ月ごと、ほかに橋本市文化スポーツ振興公社が発行する「アクション」が年5回配布、またほかにごみの収集日程表や回覧でお願いするもの、臨時的に発行する刊行物や急を要するものについても同時にお願いをしているところでございます。特に「広報はしもと」11月号の配布時には、新市の誕生記念として作成しました市政要覧もあり、各自治会の皆さまには大変ご苦勞をおかけした次第でございます。

次に、情報の取りまとめについてでございますが、市からの情報はできるだけ「広報はしもと」にまとめることを基本としています。以前は3カ月ごとの発行・配布をしていました高齢者支援情報「きらり」を平成17年7月号より統合しました。また、ビラとして同時に配布をお願いしていました市の関係団体、社会教育関連団体やボランティア団体などが発行するイベント欄などのお知らせ情報につきましても、「広報はしもと」の中の誌面を利用し、タウン情報として平成17年1月より記載を開始しています。このように、これまでも誌面を工夫するなど、広報誌に取りまとめのできる内容のものについては極力努力をしているところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）次に、コミュニティバスの西ルートの運行開始に際しまして、ルート案を検討する上での主な項目として、交通空白地域、安全に走行ができるコース、主要な公的施設とつながるコース、バス停の位置、バス停間の距離、道路幅員、交通量、巡回時間等を総合的に検討し、コース案を作成いたしました。そのコース案により、妙寺警察署及び橋本警察署、また既設ルートの事業委託者の南海林間バスとの協議や試走を重ねたコース案を、住民代表、各種団体の代表等で構成されております橋本市コミュニティバス検討委員会を設置し、新路線についてのご審議をいただきました。この委員会で決定されたルートにより、コミュニティバスの事業申請を行うとともに車体の発注を行いました。この申請が国土交通省から認可されるまでに一定の期間を要することや、バスが特別仕様であり、納車までに一定の期間を要することなどから、早期運行開始に向け、関係各

所にご協力をお願いし、本年10月30日にバスが納車され、11月1日より運行を開始いたしました。

次に、運行開始にあたり、市民への啓発につきましても、運行開始のめどが立った時点で、西ルート沿線の各区長さまにご協力を賜り、バス停と時刻表を地域の皆さまに回覧等していただきました。それとともに西ルートの主な公共施設16カ所にコミュニティバスの啓発ポスターを張り出すとともに、配布用のバス停や時刻表等を記載したチラシを備え、市民のPRを行いました。

広報誌への掲載につきましても、先ほど述べました要件により、事業認可やバス車両の調達など、運行開始が確定した直前の11月広報となりましたが、翌12月にはコミュニティバス時刻表を全戸配布させていただきまして、乗車率の向上に努めていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上田順康君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）次に、議員おただしの県立体育館、運動公園の案内柱について、案内柱を抱える建造物についてお答えします。この建造物につきましては、平成11年度、橋本市運動公園体育館周辺工事の一環として施工した案内柱と一体化したモニュメントでございます。案内柱を巻き込む後部には、美観を考慮し、自然の岩に見える義岩として計画してございます。義岩の構造につきましては、鉄骨で軸組みをし、その表面を耐アルカリガラス繊維補強セメントで覆い、自然石のように見える仕上げを施しております。案内柱と義岩とは鉄骨で組み立て一体化し、基礎コンクリートと4本のアンカーボルトで固定されており、構造上問題はございません。今後とも表面の塗装等、維持管理に努めてまいります。

○議長（上田順康君）31番 金山君、再質問ありますか。

31番 金山君。

○31番（金山高弘君）それでは、1番の配付物から再質問をさせていただきます。部長、取りまとめは努力するというので、答弁漏れで枚数を言われてないように思ったので、枚数論の答弁をお願いできますか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。まず、枚数が多かったり少なかったりということについてお詫びをさせていただきます。各課動員をかけまして、いろんな各たよりを何枚も重ねまして枚数を重ねておりますが、今後も徹底して再度現場のほうへは枚数のチェック、多ければ多いでゴミ箱へ入ってしまうと、足りなかったら足りなかったで市民の方々にご迷惑をかける、お届けする時間が遅くなるというようなこともありますので、再度注意をし、枚数のチェックを精査させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）今現在、職員はだいたい高等学校以上の卒業生と思うので、100ぐらいまではちゃんとできると思うんです。よろしくお願ひしときます。

そこで、2番目のコミュニティバスですけど、住民の代表とか団体の代表、高野口の住民に対しては0.何パーセントぐらい。だから、11月に広報で配られたということで僕も見ました。巡回日にそういうものを出されたらね。そういうことです。僕はこの壇上でも言うたように、11月2日に住民の方からこういう声が聞こえたんで、市長の選挙公約でもあったんですし、もう少し時間がかかったらかかるだけ、それだけに対処するように、これから迅速に考えてください。

それじゃ3番目、モニュメントということで、構造上のことは詳しく説明してもらっても僕もわかっています。住民の方がわからぬので、打ち合わせのときに張りぼてと言われておる。張りぼてという言葉は、あまり耳に聞こえがよくない。私に意見された方は、市役所並びに市役所職員が張りぼてやから張りぼてのもんをつくるんやろうと、こういうことを言われたので、僕もこういう言い方やゆされたので、僕も気分がよくなかった。そこでこういう一般質問が出たんです。そういう張りぼてという意味合いのもとで、部長、いっぺん答弁してくださいよ。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ひだまりの郷の名称につきましては公募で決まったわけがございますけれども、それに伴いましてサインを設置する必要があるということで、これにつきましては平成11年度の事業でもって施工してございます。

今、張りぼてという表現の仕方をされたわけがございますけれども、このサインの設置につきましては、デザインだとか施工性、それから建設コストの検討を加えた結果、最終的に現在のような形のモニュメントというふうに決定した経過がございます。この辺を踏まえていけば、自然石でやる方法と、このような義岩で施工するという二つの検討する項目があるわけがございますけれども、前担当で確認しましたところ、自然石でしますと非常に高価になるということで、その辺も踏まえた中で現在のような形になったというふうに聞いてございますので、市としましてもそういう経済的なことも踏まえた中で決定したということでございます。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）部長、僕は張りぼてのことで聞いとるんや。だから、構造上のこと

を言うんであれば、コンクリを充てんしたら済むことやし、あと3㎡ほど入れたら済むことやろう。単価的に言うたら5万円ほどやしよ。だから、そういうことを僕は聞きたいんや。だから、張りぼてについてどう思とるんかということを知いとるわけや。

○議長(上田順康君) 建設部長。

○建設部長(坂本信良君) 中が空洞のモニュメントにつきましては、経済性ということで、私自身はその当時の担当の意見が正しいのかなというふうに思っております。

○議長(上田順康君) 31番 金山君。

○31番(金山高弘君) どうも納得がいかんな。だから、耳ざわりがよくない、やゆされたということ、部長、そのことに対して僕は聞いてるわけよ。そのことに対して答弁してくれと。

○議長(上田順康君) 建設部長。

○建設部長(坂本信良君) 市の職員が張りぼてというようなことにつきましては、私は非

常に遺憾に思っております。

○議長(上田順康君) 31番 金山君。

○31番(金山高弘君) 質問を終わります。

○議長(上田順康君) これをもって、31番 金山君の一般質問は終わりました。

---

○議長(上田順康君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明12月13日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上田順康君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

(午後5時15分 延会)